



各 位

会 社 名 株式会社カヤック

代表者名 代表取締役 CEO 柳澤 大輔

(コード番号 3904 東証マザーズ)

問合せ先 取締役管理本部長 藤川綱司

電話番号 0467-61-3399

通期業績予想及び配当予想の修正並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、最近の業績の動向等を踏まえ、平成30年2月14日に公表いたしました平成30年12月期通期連結業績予想及び期末配当予想を下記の通り修正いたしましたので、お知らせいたします。また、あわせて経営責任を明確にするため役員報酬の減額を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 通期業績予想の修正について

(1) 平成 30 年 12 月期通期連結業績予想の修正(平成 30 年 1 月 1 日~平成 30 年 12 月 31 日)

| | 売上高 (百万円) | 営業利益 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 親会社株主 に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1株当たり 当期純利益 (円 銭) |
|---------------------------------|--------------|-------------------|-------------------|----------------------------------|-------------------------|
| 前回発表予想 (A) | 7, 300 | 850 | 880 | 600 | 39. 84 |
| 今回修正予想 (B) | 5, 900 | △200~ △400 | △150~ △350 | 0~△300 | 0~△19.89 |
| 増減額(B-A) | △1, 400 | △1,050∼ △1,250 | △1,030~ △1,230 | △600~ △900 | |
| 増減率(%) | △19. 2 | | | _ | |
| (ご参考) 前期連結実績 (平成 29 年 12 月期) | 6, 087 | 675 | 737 | 507 | 33. 71 |

(2) 修正の理由

当期にリリースした新規タイトルが当初想定した売上高を下回って推移しており、現状のユーザー利用実績及び今後の方針を検討した結果、当該新規タイトルの通期での売上高が想定を大きく下回る見通しです。新規タイトル以外のソーシャルゲーム、クライアントワーク、Lobi、その他のサービスは順調に推移していますが、新規タイトルの売上高低調の影響が大きく、売上高が期初計画を下回る見通しとなりました。

この結果、新規タイトルにかかる広告宣伝費の減少等のコスト管理も実施しましたが、ソーシャルゲームの限界利益率の高いビジネス構造もあり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前回予想を下回る見通しとなりました。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当社グループの事業規模に対し絶対額が小さく変動性が高いことからレンジでの公表とさせていただきます。

今後につきましては、引き続き、クリエイターの会社として組織戦略(人財・ブランド)を 重視し、事業ポートフォリオを勘案しながら適切な投資配分を行うことで、持続的な成長を目 指します。

なお、詳細につきましては「2018年12月期 通期業績予想修正にともなう臨時資料」を開示いたしますのでご参照ください。

2. 配当予想の修正について

(1) 平成30年12月期期末配当予想の修正

| | 年間配当金 | | | | |
|-------------------------|--------|-------|-------|--|--|
| | 第2四半期末 | 期末 | 合計 | | |
| 前回予想 | 0円00銭 | 3円90銭 | 3円90銭 | | |
| 今回修正予想 | | 2円00銭 | 2円00銭 | | |
| 当期実績 | 0円00銭 | | | | |
| 前期実績 (平成 29 年 12 月期) | 0円00銭 | 3円90銭 | 3円90銭 | | |

(2) 修正の理由

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様との長期的な関係を築くためにも継続的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。その中で、この度の業績予想修正を勘案し、企業価値の持続的な向上の観点から誠に遺憾ではございますが、期末配当予想を1株当たり3円90銭から1円90銭減配し、2円00銭に修正いたします。

3. 役員報酬の減額等について

この度の平成30年12月期通期連結業績予想の下方修正という結果を真摯に受け止め、その 経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬の減額を実施します。

(1)役員報酬減額の内容

代表取締役 役員報酬月額の50%を減額

(2) 対象期間

平成30年10月から12月までの3ヶ月間

以 上